

令和8年度【第1回】府中市保健計画・食育推進計画推進協議会

議事録

日時：令和8年5月21日（木）

午後6時45分～8時25分

場所：保健センター1階第1・第2母子保健室

■出席者

No.	氏名	選出区分・選出団体
1	藤原 佳典	学識経験者・独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所 副所長
2	日田 安寿美	学識経験者・東京農業大学
3	加藤 哲康	社会福祉・府中市社会福祉協議会事務局長
4	小澤 量	商工・むさし府中商工会議所
5	吉田 真介	商工・株式会社セブン-イレブン・ジャパン
6	大野 香菜子	運動・府中市立介護予防推進センター
7	小池 紀子	行政・多摩府中保健所
8	平河 弘子	公募委員・市民
9	河野 結	公募委員・市民

事務局：副市長 古森

福祉保健部長 佐藤

福祉保健部次長 渡邊

健康推進課長 若山

健康推進課長補佐 鈴木

健康推進課成人保健係長 齊藤

保健師 中山（健康推進課・成人保健係）

保健師 須貝（健康推進課・成人保健係）

保健師 佐藤（健康推進課・成人保健係）

歯科衛生士 山田（健康推進課・成人保健係）

栄養士 氏家（健康推進課・成人保健係）

栄養士 松村（健康推進課・成人保健係）

事務職員 深瀬（健康推進課・成人保健係）

富士通株式会社 東

富士通株式会社 井加田

※協議会規則第4条の2項により委員13名のうち、9名が出席しているため、本協議会は有効となる。

■進行【事務局】

開会宣言

- ・開催における注意
- ・配布資料確認 ※配布資料は別途参照

1 委嘱状交付

次第1 委嘱状交付について、副市長よりお願いいたします。

皆さんこんばんは。本日は、市長が出張のため、私の方で挨拶を代読させていただきます。

本日は、お忙しい中、府中市保健計画・食育推進計画推進協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃より本市の市政運営にご理解とご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。また、このたびは本協議会の委員をお引き受けいただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。本来であれば、委嘱状は直接お渡しすべきところではございますが、時間の都合により机上配布とさせていただいておりますことを何とぞご容赦ください。

さて、近年、少子高齢化の進行、生活様式や食生活の変化などに伴い、健康をめぐる課題は一層多様化しております。こうした中で、市民の誰もが生涯を通じて心身ともに健やかに暮らすことができる環境を整えることは、本市にとって極めて重要な使命であると認識しております。

本協議会は、保健及び食育に関する本市施策の方向性について、多角的な視点からご議論いただく場でございます。さらに、本年度は令和9年度から始まる府中市保健計画・食育推進計画を策定する重要な年度となっておりますので、委員の皆様には、それぞれの専門分野やご経験から、忌憚のないご意見、ご提言を賜りたく存じます。本市といたしましても、皆様から頂戴したご意見を十分に踏まえ、市民の健康で豊かな生活の実現に向けた取組を着実に進めてまいり所存でございますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日ご出席の皆様のご健勝と今後ますますのご活躍を心より祈念申しあげ、ご挨拶とさせていただきます。

令和8年5月21日 市長 高野律雄（代読）

副市長は都合によりここで退席させていただきます。

2 委員紹介

3 正副会長選出

正副会長選出（資料1－3） 「府中市保健計画・食育推進計画推進協議会規則」第3条に基づき、委員の互選

- ・会長 藤原委員
- ・副会長 日田委員

4 協議会の位置づけ及び目的について

- これより、議事進行は会長となる。
- 傍聴者数 1 名

【会長】

それでは、これより議事をレジメに沿って進めます。

5（１）の前の議事録について、事務局よりお願いします。

5 議事

（１）前回の議事録について

【事務局】

前回の議事録について、ご説明いたします。

資料 2 をご覧ください。こちらにつきましては、協議会終了後、委員の皆様にご確認いただき、修正点を反映したものになります。ご承認いただけましたら、所定の手続きの上、議事録の公開を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。なお、議事録の公開につきましては、ふるさと府中歴史館 2 階市政情報公開室、市内図書館、市ホームページ等で公開する予定です。議事録においては、発言者の氏名は記載せず、会長については「会長」と、それ以外の委員の方々については単に「委員」と表記させていただいておりますのでご承知おきください。

説明は以上となります。

質疑応答

【会長】

議事録に関して、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】（特になし）

【会長】

続きまして、5（２）ア・イの事業につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

（２）令和 7 年度実施報告及び令和 8 年度計画・進捗状況について

ア 元気いっぱいサポート事業等

【事務局】

はい。元気いっぱいサポート事業等について、ご説明いたします。**資料 3－1** をご覧ください。

令和 7 年度実績報告及び令和 8 年度計画からいくつかピックアップしてご説明いたします。

1 ページ目をご覧ください。はじめに、元気いっぱいサポーターリーダー養成講座についてです。令和 7 年度は、全 5 日間の日程で行い、19 名の方が受講を修了し、修了者のうち 13 名が食育推進リーダー養成講座を受講されました。令和 8 年度は、来月 6 月 1 日より開始し、30 名の方が受講予定です。また、4 年ぶりに 10 月から絵本の読み聞かせボランティア養成講座を全 6 日間で実施予定です。定員は 15 名となりますが、52 名の応募があり

ました。

次に、2 ページ目をご覧ください。元気いっぱいサポーター登録者へお送りするサポーター通信では、令和 7 年度より、第 4 次保健計画・食育推進計画策定の参考とするために現在の健康度や健康づくりの取組状況等のサポーターアンケートを実施しました。アンケート実施結果は、資料 3－1 別紙のとおりとなります。実施結果より、元気いっぱいサポーターは健康度が高く、健康意識も高いことがわかりました。一方で、活動できていない方が多いこともわかりました。活動の有無にかかわらず、自身の健康管理を意識している人が多いため、周囲に伝え広めてもらえる取組として、情報発信は継続して実施していきます。なお、今回のアンケートを通じて、メールアドレスをご登録いただいた方には、健康情報や講座案内、市との協働事業等を周知していく情報発信を実施していく予定です。

次に、3 ページ目をご覧ください。自主グループ活動についてです。「ノルディックでつなぐる会」では、令和 7 年度は、自主活動としての定例会や自主ウォークを実施しながら、市との協働として既存のウォーキングマップのうち、3 コースの見直しを実施しました。令和 8 年度は、定例会及び自主ウォークを実施し、今年度新たにウォーキングマップを 1 コース作製予定です。「おはなしブーメラン」では、令和 7 年度に市との協働として七小にて SOS の出し方に関する教育での読み聞かせを実施しました。自主活動としては、市内保育所やデイサービス等でも読み聞かせを実施いたしました。令和 8 年度は、定例会及び勉強会を実施し、市内保育所や市内デイサービスで読み聞かせ、SOS の出し方に関する教育の読み聞かせを継続して実施していきます。「食育推進リーダー パブリカ」では、令和 7 年度は、例年通り健康推進課や子ども家庭支援課との市との協働事業を実施しました。自主活動としては、介護予防推進センター いきいきプラザでの活動も実施しました。令和 8 年度は、定例会及び試作調理実習を実施し、いきいきプラザでの活動等も実施予定です。

次に、4 ページ目をご覧ください。健康教育事業についてご報告いたします。11 月に保健・栄養・歯科の各専門分野の講師に講演いただき、健康教育講演会を実施しました。3 講演合わせて、会場には 91 名の方が参加され、後日配信では 186 回の再生がございました。その他の実績については、記載のとおりとなります。

その他の令和 7 年度の実施報告及び令和 8 年度の計画につきましては、資料に記載のとおりとなります。

続きまして、イ食育推進事業についてご説明いたします。

イ 食育推進事業について

【事務局】

はい。食育推進事業について、ご説明いたします。資料 3－2をご覧ください。

こちらの資料につきまして、1 点修正がございます。修正した資料を机上にて配布いたしました。1、2 ページはそちらをご確認ください。修正箇所は、2 ページ目に記載している食育講演会と食生活応援講座です。一番左の取組名に誤りがございます。正しくは、6 月 10 日実施の講座が食育講演会となりまして、9 月 12 日及び 3 月 5 日実施の講座が食生活応援講座となります。申し訳ございません。内容等は修正ございません。

それでは、令和 7 年度実施報告及び令和 8 年度計画からいくつかピックアップしてご説明いたします。

令和 7 年度は、5 日間の食育推進リーダー養成講座を実施し、16 名が修了いたしました。修了者には、自主グループの食育推進リーダー パブリカに入会する方や、個人で活動できるタイミングで市と協働で活動したい方等がおり、今後、市と協働で活動を進めていきます。養成講座は、隔年実施のため次回は令和 9 年度の実施を予定しています。

「食育推進リーダーの活動支援」につきましては、これまで、食育推進リーダーと市との

協働事業は、自主グループである食育推進リーダー パブリカとの協働が主となっていました。そのため、食育推進リーダー養成講座修了者で食育推進リーダー パブリカに所属していない場合、市の食育事業へ参加する機会を得にくい状況にありました。このため令和8年度からは、個人で活動する食育推進リーダーに対しても協働事業の周知を行い、参加機会の確保を図るよう見直しを行っております。

続きまして、食育講演会と食生活応援講座については、隔年実施の講座となり、今年度実施を予定しています。6月10日に実施される食育講演会では、本協議会の委員にも講師をお願いしております。現在の申込状況は、定員以上の申込が来ており、定員枠を広げて対応しております。

さらに、令和7年度の新たな取組として、4ページ中央に記載してある、関係機関と連携した普及啓発「セブナイレブンでのPOP掲出」を実施しました。株式会社セブン・イレブン・ジャパンおよび都立農業高校と協働で野菜摂取の啓発を9月の食生活普及運動の期間に行いました。令和8年度も実施を予定しています。

その他の令和7年度実施報告及び令和8年度計画につきましては、資料をご確認いただければと存じます。

説明は以上となります。

質疑応答

【会長】

はい。ありがとうございます。ただ今の内容に関して、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

幅広い活動範囲で素晴らしいと思います。セブナイレブンさんとの協働や農工大との協働、また、農業高校との協働、なかなかできない協働の仕事をなさっていて、これが地域に広がっていくといいなと感じております。

【会長】

ありがとうございます。他委員の皆様いかがでしょうか。では、セブナイレブンでのPOP掲出について何かご感想などいかがでしょうか。

【委員】

つい着任したばかりのことなのですが、3月に都立農業高校に実際に訪問させていただいて、生徒さんたちがPOPを作っているのを拝見させていただきました。若い方へ少しでも何か伝えていくことが大事だと感じました。知っているのと知らないのでは全く違うと思いますので、農業高校さん以外の高校さんや小学校でもそういうことができたらいいなと思っています。

【会長】

セブナイレブンさんは本当に色々な取組をなさっているかと思いますが、今回のPOP掲出や高校・大学とのコラボというのは結構いろんなところでもやっているのでしょうか。

【委員】

そうですね、全国的にセブナイレブンとしては、食育の出張授業として、食育に限らずSDGsであったりとか、我々の商品を通じて色んなこととお話しさせていただいております。

【会長】

ぜひこの協議会自体が民間企業さんのさまざまなアイデアやセンスを活用し、連携という一番大きな柱として、ぜひ本部の経験とかございましたら日頃からご提案いただいて、さまざまな事業を応援していただければと思います。よろしくお願いいたします。

取組に関してご感想ございますでしょうか。

【委員】

同じような話しかしていないのですが、さまざまな知識が飛び交っている中で、何が正しいという言い方は変かもしれませんけれども、核になる情報が分かりにくくなっている中で、なんとか全般に関してご理解いただけるかなと思って話しております。特にメディアの情報に振り回されやすいので、その情報にあまり惑わされず核となる部分をしっかり話することが、次回の講演でもうまくなければならないと思います。

【会長】

ありがとうございます。他の委員はいかがでしょうか。1個だけ私の方から確認です。農工大さんとの連携というところで、保健センターの方から出張して健康相談に乗っているだけではなくて、学生さんの方もさまざまな取り組みに参加されていることもあったと思いますが、大学との連携はその後発展や継続などどのような感じでしょうか。

【事務局】

今は大学生協さんとの協働で食生活相談会というものを実施しておりまして、来月伺わせていただくことになっております。以前学生さんの方から声をいただいたものは、学生さんが卒業されてしまったりと、今はその機会がない状態になっておりまして、今できているのは食生活相談会のみとなっております。

【会長】

勿論、学生さん個人が卒業していくのはやむを得ないことだと思いますけれども、大学とか生協と市の方が組織的に連携もされているわけです。以前、私も農工大とうちの研究所と包括連携協定を結んでいるということで、橋渡し・きっかけづくりをお手伝いさせていただいているように記憶しているのですが、こういった組織と組織の縁というのは、先方の方も代が変わられると、「そんなのあったっけ？」みたいなことになっていくと思います。なかなか作っていくのは難しいけれども廃れるのはすぐ廃れてしまうものですので、せっかくご近所での大事なステークホルダーの大学との連携をつけていくような仕組みをもう一回見直していただくと良いのではないかなと思います。また私の方でお手伝いできることがあればおっしゃっていただければと思いますし、ぜひ今度は学生さんを取り込んで、その学生さんも代変わりしてもずっと、サークルのような形で市の健康事業に積極的に参加できるような仕掛けをやっていただくことが大事かなと思いますので、ぜひまたご検討いただければと思います。

他はいかがでしょうか。（特になし）よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、ウ・エの事業につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

ウ 各種健（検）診について

【事務局】

はい。成人・若年層健康診査、がん検診事業、歯科保健事業について説明いたします。資料3-3の1ページ目をご覧ください。

本市の各種健康診査は、高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法に基づき、生活の質の維持・向上を目的として生活習慣病に着目し、平成20年より市内約90か所の協力医療機関にて例年7月から9月にかけて実施しております。受診率については、各種健診で横ばいの状態にあり、今後も受診率の向上が課題ととらえております。受診率向上にむけた広報活動として、企業との協働事業にて受診勧奨動画やポスターの作成を行っております。ポスターについては、健診実施期間中は協力医療機関及び関係機関にて掲示し、受診勧奨動画については、駅前の大型ビジョンや市のホームページ内に掲載しています。令和8年度は、受診勧奨動画を読売ジャイアンツ、ポスターをFC東京との協働事業で作成予定です。生活習慣病は、初期には自覚症状がほとんどないため、早期発見、治療につながるよう若年世代から自身の健康に関心を持ち、健診を定期的に受診するよう啓発していく必要があると考えます。今後も市民が安心して受診できる環境を整え、市民の健康維持・増進につながるよう協力医療機関と連携しながら実施してまいります。

続いて2の歯科保健事業についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。成人歯科健康診査事業は、平成元年より「生涯にわたる歯と口の健康保持・増進及び8020の実現」を目指すとともに、かかりつけ歯科医の定着の推進のために市内約100か所の協力歯科医療機関で実施しているものです。期間は9月から11月の3か月間です。

対象者についてですが、受診したことがない市民や、歯や口の健康への関心が低い市民が、かかりつけ歯科医を持つきっかけとなるよう対象の方全員に受診券を送付しています。令和6年と比較すると、受診率は微増しておりますが、全体を通して横ばいの傾向です。また、令和7年度は要治療・要精検」と判定された受診者が増えておりますが、こちらについては、国のマニュアルが改訂され、歯石の付着に関する判定の基準が変わったためです。(2)(3)については、それぞれ健康増進法対象、後期高齢者医療制度対象の再掲になります。令和8年度につきましては、実施期間・対象者ともに令和7年度と同規模で実施いたします。定期的な歯科健診の重要性を改めて啓発し、引き続き市民の口の健康に貢献できる成人歯科健康診査を目指して実施してまいります。

続いて、府中市がん検診事業についてご説明いたします。がん検診事業の資料をご覧ください。本市のがん検診は、健康増進法及び国・都の指針に基づく検診として、胃・肺・大腸・乳・子宮頸がんの5つのがん検診を実施しております。受診率を見ると、乳がん検診、子宮頸がん検診は増加傾向にありますが、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診については、僅かに増減はありますが全体として横ばいの状態にあり、引き続き、受診率の向上が課題と捉えております。令和8年度の実施期間は、例年どおり前期は6月から9月、後期は10月から翌年1月にかけて実施予定です。令和8年度の変更点としては、子宮頸癌検診の勧奨年齢に47歳、49歳を追加し、肺がん検診の喀痰検査を廃止して実施いたします。がんは早期のものは無症状であることが多いため、がん検診を受けることは、がんを無症状のうちに早期発見・早期治療し、がんで亡くなることを防ぐことにつながります。引き続き市民へのがん検診の周知方法や受診しやすい環境等を工夫し、受診率の向上に努めてまいります。

続いて、エ自殺対策事業についてご説明いたします。

エ 自殺対策事業について

【事務局】

はい。自殺対策事業について報告いたします。資料3-4をご覧ください。

資料3-4では、自殺対策事業における令和7年度実施報告及び令和8年度計画について

て説明させていただきます。お配りした資料に赤字で記載してある内容が重点的に取組み拡大した内容になります。

まず資料1 ページ目の「1 令和7年度実施報告」について説明いたします。庁内外の連携強化を目的に、定例の自殺対策推進会議、自殺対策関係機関連絡会等の会議を実施いたしました。自殺対策推進会議では、庁内と府中市社会福祉協議会、多摩府中保健所の職員に加えて、府中警察署、府中消防署からもご出席いただき、情報交換を通して更なる連携強化を図りました。自殺対策関係機関連絡会では、各課で把握された事例の共有を行いました。

生徒児童への対応力向上の取組として毎年実施している“教職員向けゲートキーパー研修”を令和7年度も実施し、市内小中学校の教員や相談関係部署の職員等が66名受講しました。また、“市民向け・市職員向けゲートキーパー研修”を実施し、講義とグループワークを通して、知識や学びを得られるようにしました。

SOS の出し方に関する教育では、これまでと同じく浅間中、三中、七小で実施しました。七小においての読み聞かせは、自主グループおはなしブーメランにご協力いただき実施しました。また、若者に向けた支援の推進として、東京農工大学で自殺対策のチラシや啓発物品を配架していただきました。

続きまして、「2 令和8年度計画」について説明いたします。教職員向けゲートキーパー研修につきましては6月に予定しています。市民向けゲートキーパー研修は6月に、市職員向けゲートキーパー研修は12月に実施する予定です。また、令和4年以降、全国的に子どもの自殺者数が高止まりしており、令和6年1月に策定した第2次府中市自殺総合対策計画においても重点施策となっている「子ども」の支援者及び専門職等を対象とした研修として、児童青少年課との共催で今年度より新たに学童職員向けゲートキーパー研修を7月に実施する予定です。

小中学生に向けた「SOS の出し方に関する教育」につきましては、令和8年度も府中市立小・中学校で実施する予定で調整中しています。

加えて、若者に向けた支援の推進としての新たな取組として、4月に東京農工大学の健康診断時に自殺対策のチラシや啓発物品を配布いたしました。引き続き市内大学との連携を図っていきます。

説明は以上です。

質疑応答

【会長】

ただ今のご説明に対して、ご質問、ご意見いかがでしょうか。関係している機関として、自殺対策の方で、推進会議で社会福祉協議会さんと多摩府中保健所さんが参画されているということですが、ご意見やご感想があればいただければと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

個人的に非常に悶々としていることが一つありまして、法的には自殺という言葉がずっと脈々と続いていると思いますが、十数年以上前にゲートキーパーという言葉が行政の中でも出てきたときには、健康推進課さんを中心とした府中市さんの中でも自殺という言葉は使わずに自死という言葉を用いると具体化されて、自治体によっては、自殺という言葉は使わないで自死という言葉を用いる、という議論がされたところだと思います。自殺がいいのか自

死がいいのか。それぞれ良いところ悪いところがあると思うのですけれども、府中市の中では最近自死という言葉は全く聞かなくなって、自殺オンリーになっているのかなっていうところも説明がないのかなというところが若干気になっております。

【会長】

事務局は言葉の使い分けについて何か意識されているのか、という質問ですが、事務局いかがでしょうか。推進会のときも、自殺という言葉でずっと通されていたということですかね。

【委員】

難しいことをいうわけではなくて、ムーブ的に自死という言葉で考えましょう、という時期があって、どちらが正しくてどちらが間違っているということではなくて、こういう議論をし始めたらそのことについての顛末や方向性みたいなものは、課として持っていて然るべきかなというところがあるので、ちょっと言わせていただきました。自殺が間違っているとか自死にしろさいということではありません。

【会長】

これに関して、保健所は広域で近隣市の動きを見ていらっしゃるかと思いますが、何かその部分をご存じでしょうか。

【委員】

すみません、担当ではなくて、この場でお伝えできることは自分では持ち合わせておりません。

【会長】

すみません。ご担当ではないということで、何か市の方ではいかがでしょうか。

【事務局】

府中市の方では、自殺総合対策計画として、計画の中では自殺という言葉を使って作成、対策推進というところですよ。厚生労働省等の上位計画、国の計画でも自殺という言葉を用いているところからも、それに合わせる形にしているところだとは思いますが。自死遺族の方に対しては、自死という言葉を使っております。二つの用語を使っているところではありますが、明確に定義というのはなく、相手方に配慮をして使っているというところがございます。

【会長】

この辺り、一般の市民の立場では、使う言葉に関して何かご感想ありますか。

【委員】

当事者の方々にとっては、自死の方が良いかなと、聞きやすいかなという印象はありました。例えば、京王線の事故・事件でも慎重に言葉を選んでアナウンスをしているようにお見受けします。耳なじみという観点では、他業種の言葉の使い方と調和をとるのも大事な視点だと思います。

【会長】

非常に難しい問題ではあると思いますが、言葉の使い方とかも市の方でもはっきりさせるところははっきりさせていただき、使い分けをしていただければと思います。

【委員】

若干フォローさせていただくと、府中市が駄目だと言っているわけではなくて、国を挙げて当時物凄い議論がされたはずだと思うのですが、日本のよろしくないところの喉元過ぎればという、今では議論されないような時期になりました。担当も変わるごとにそれって何だ

つけ？となること、ととてもよろしくないなと思っております。少なくとも府中市としては、そのようなところも視野の中に入れていただいて、自殺という言葉を用いるのであれば、これからずっと自殺という名称が使われるところが多いので、そのようにしていきます、いいと思っています。

【会長】

私の方からも一点ございまして、自死対策、自殺対策に関して農工大にもかなりキャンペーンをされていますが、たしかに、若者の中でも大学生の年代でも自死の問題があるかと思えます。大学側はこの問題に関してはどの程度意識されているといいますか、みなさまの活動に対して期待されているのか、どのような感じでしょうか？

【事務局】

昨年度は農工大の方で啓発の取組をさせていただくにあたって、ヒアリングしました。やはり大学側の方でもそのようなご相談や若者の方がどういったタイミングでそのような状況に陥ってしまうのか、というのは非常に懸念されていると伺っておりました。どのような対応をしていいか具体的には分からないとおっしゃっていて、そのヒアリングを受けて今回の令和8年度の4月に新入生向けに一人ひとり府中市の保健師が赴いて啓発グッズを手渡ししています。ちょうど18歳で高校生から大学生になる環境の大きく変わる、人間関係も希薄な状態の中で、困っていることを言えない環境に陥りうる状態だということは、ヒアリングの中で分かったことで、合わせて私たちも若者に向けた啓発が必要だということが一致しましたため、新入生に対して啓発をするということで今年度開始させていただきました。

【会長】

大学はそれだけリスクと問題意識を持っていらっしゃるから、みなさんの活動に非常に期待されると思います。そこにもう一步、アプローチの手法を工夫していただければと思います。市は、食べ物・食に関してもアプローチしていらっしゃるわけですので、精神的にかなり負担がかかっている状態で食欲は旺盛という、食生活だけ非常に健康的というのはなかなか少ないと思いますので、食を入り口に例えば早めにアプローチするなど、ばらばらに揃っていないものを少し立体的に、体も心も健康もアプローチをしていただくと非常に有効かなと思います。言葉の問題ですが、あくまでも市の方は大学を支援している立場ですので、支援させていただいているという感じではない、もっとフィフティフィフティで先方のニーズを拾い上げてより良いものを作り上げてもらえたらいいと思います。引き出しは市の方がお持ちなので、大学の方に上手く提供していただくことが大事かなと思います。

大学側の立場でいかがでしょうか。

【委員】

以前、保健室の担当をしたことがあり、そのときに自殺対策という話も出てきました。そのときに偶々知った情報としましては、いのちささえる自殺対策推進センターという、厚労省の外郭団体のメールニュースを受信し、定期的に読んでおります。その中で、昨年度は、自殺者の総数は減ったが小中高校生が過去最多、ということで、若い世代がどうしても統計的にも高い状況であります。そのため、そこを積極的に進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

【会長】

大学にとっては、自治体が支援してくれるというのはどのような気持ち・感想をお持ちなのでしょう。

【委員】

そうですね、どのように関わるのかといったところはあると思うのですが、やはり専門家からの話を学生や生徒にいただける機会は非常にありがたいと思いますので、積極的に関わっていただけたら有難いと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。時間が押してまいりました。はい、どうぞ。

【委員】

自殺のことで終わってしまいましたが、少し教えてください。各種健診の1ページ目のところで、40歳以上の特定健康診査等の要医療になった方は8割くらいということで結構高い割合だと思いました。これは受診率が低いのも気になりますが、来られた方が（要医療の可能性が高いことを自覚していて）自分たちの健康状態を知りたくて来たからこれだけ要医療の方が多いのか、その辺を教えていただけたらと思います。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。（1）の成人健康診査の対象は、こちらの記載の通り生活保護受給世帯の方や中国残留邦人等生活支援給付を受けている方となり、何らかの支援を必要とされている方が対象となっております。この数字から見ても分かるように、要医療の方が多いというところでは医療ニーズの高い方がいらっしゃるので、今後そういった方が健診を通して必要な医療につながれるような支援ができると市としては良いのではないかと感じているところであります。

【委員】

お金がなくて経済的に厳しい人たちは、意外と要医療と言われても医療機関にかかれないという実態があるかと思いますので、普段できるアドバイスなども併せて健診の場でいただけると良いのではないかと感じました。引き続きよろしくお願いいたします。

【事務局】

一つ補足としましては、生活福祉課の方でこのような未受診の方、医療の必要があるけれど未受診の方に対してもフォロー、保健師を中心に受診勧奨など、そのような取組は実施しているところであります。

【会長】

続きまして、（3）第4次府中市保健計画及び第4次府中市食育推進計画における具体的取組につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

（3）第4次府中市保健計画及び第4次府中市食育推進計画における具体的取組について

【事務局】

はい。第4次保健計画・食育推進計画における具体的取組についてご説明いたします。本日、追加資料として資料4-2を配布いたしました。こちらは、現時点での主な取組ごとの構成事業（案）となります。資料4については、資料4-1に読み替えてご確認ください。

令和7年度第2回目の協議会で「次期計画における骨子（案）」についてご協議いただき、基本方針および具体的取組の部分についてご了承いただきました。今回は、基本方針・具体的取組につづき、主な取組についてご協議いただきたく存じます。

まず、保健計画についてです。基本方針「1 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進」には、3つの具体的取組として、「1 からだの健康づくりを支援する」「2 こころの健康づくりを支援する」「3 健康を保持・増進できる環境づくり」としています。「1 からだの健康づくりを支援する」に紐づく主な取組を（ア）からだの健康づくりを実践するための正しい知識の啓発、（イ）定期的な健（検）診等受診・保健指導等の促進、（ウ）ライフステージの特性に応じたからだの健康を守る相談支援の推進としました。それぞれに紐づく事業としては、（ア）については、健康教育・講座など、広く一般に行われる普及啓発事業としております。（イ）については、母子や妊産婦健診、がん検診、特定健診特定保健指導などの事業を想定しております。（ウ）に関しましては、保健相談室を始めとする教育相談や発達相談、女性相談などの個別相談の事業の紐づけを想定しております。

具体的取組における、「2 こころの健康づくりを支援する」では、検診関係の事業がございませんので、（ア）こころの健康づくりを実践するための正しい知識の啓発、（イ）ライフステージの特性に応じたこころの健康を守る相談支援の推進の2本立てとしております。（ア）では、健康教育・ゲートキーパー研修などが想定されています。（イ）について、生活保護相談や保健相談室など個別相談事業がこちらに該当することを想定します。

具体的取組3においては、「健康を保持・増進できる環境づくり」に紐づく主な取組といたしまして、（ア）健康的な生活習慣を実践する環境の整備、（イ）地域で切れ目なく医療とつながれる体制整備、（ウ）個々の健康づくりにおける制度を活用できる体制整備の3つの項目を設けております。（ア）には、健康増事業、健康応援ウォーキングマップ、地域リハビリテーションなどの運動習慣を身に着けるための環境整備に関する事業の紐づけを想定しております。（イ）は、歯科医療連携・休日夜間診療などを想定しております。（ウ）については、人間ドック受診費用の助成やがん患者へのアピアランスケア*などの助成制度の紐づけを想定しております。

基本方針2のソーシャルキャピタルに関してですが、具体的取組の「1 元気いっぱいサポーターを育成・支援する」に紐づく主な取組は1つとし、（ア）元気いっぱいサポーター等の健康づくりを担う人材の育成としております。現行計画においては、元気いっぱいサポーターの取組の周知・活動支援の2つを掲載しておりましたが、次期計画においては、1つにまとめております。具体的取組においては、「2 協働による健康づくりを推進する」に紐づく具体的取組は、（ア）企業や団体等との連携による健康づくりの推進でございます。現行計画では、市民参画による取組の推進および団体や企業等との連携・協働の推進を合わせて1つの項目としてまとめました。

基本方針「3 健康危機管理体制の充実」につきましては、「1 熱中症対策を充実する」「2 感染症対策を充実する」「3 大規模災害等を想定した対策を推進する」と3つの具体的取組をあげています。1 熱中症に関しましては、現行計画では記載はなく次期計画に新たに掲載するものです。2と3につきましては、現行計画ではソーシャルキャピタルの発展に紐づいていましたが、昨今のコロナ感染症の流行や災害対策への対応を強化するため、計画上においても基本方針に格上となりました。また、具体的取組の1では、（ア）熱中症の対策で、紐づく事業としては熱中症対策推進委員会やクーリングシェルの整備などです。「2 感染症対策を充実する」では、（ア）感染症予防対策、（イ）各種予防接種実施体制の整備の2つで、それぞれ感染症予防のための啓発事業および、予防接種や救済制度、狂犬病などが考えられます。「3 大規模災害等を想定した対策を推進する」では、（ア）災害対応能力の向上のための対策と支援の充実としています。こちらに紐づく事業としては、新型インフルエンザ行動計画・人工呼吸器個別支援計画・災害医療救護活動・災害歯科保健などが想定されます。新型インフルエンザ行動計画につきましては、2の感染症予防対策ではなく、災害の方に振り分けを行っておりますが、新型インフル行動計画が発動するタイミングとしては、昨今のコロナのように災害級の事態を想定していることから3に振り分けを検討いたしました。保

健計画については以上です。

※「アピアランスケアとは、がんやその治療に伴う外見変化に起因する身体・心理・社会的な困難に直面している患者とその家族に対し、診断時からの包括的なアセスメントに基づき、多職種で支援する医療者のアプローチである。」と定義しています。

広く一般的には「医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア」と表現しています。（「国立研究開発法人国立がん研究センター 中央病院」ホームページより引用）

続きまして、第4次食育推進計画における具体的取組についてご説明いたします。

食育推進計画における具体的取組についてご説明いたします。

基本方針1については、

現行計画のように各期を具体的取組として細かく記載せず「情報発信」と「体験活動」の2つにしていますが、食育推進にあたっては年代ごとの異なる課題や特性に応じた支援や啓発が不可欠のため、各ライフステージに応じた食へのアプローチが重要と考えています。

具体的取組1の「情報発信や支援体制を充実する」では、（ア）健全な食生活を啓発するための機会の充実と（イ）ライフステージの特性に応じた健全な食生活を促す支援の推進としています。（ア）に紐づく構成事業としては、食や健康の情報発信や講演会、小中学校での食に関する指導などの情報発信する事業を想定しています。（イ）に紐づく構成事業としては、保健相談室や成人歯科健診、離乳食教室、乳児健診などの相談や健診などの支援体制の事業を想定しています。

具体的取組2の「体験活動を通じた取組を充実する」では、（ア）乳幼児・学齢期（0～17歳）の健全な食生活を確立と（イ）若年期・中年期・高齢期（18歳以上）の心身の機能を保つ食生活を実践としています。それぞれの構成事業は、体験活動の対象年齢に応じた事業を想定しています。例えば（ア）では保育所での食育体験や学校給食センターの社会科見学などになります。（イ）では、食生活応援講座や介護予防講座などになります。

基本方針2については、

現行計画同様ソーシャルキャピタルの考えを取り入れた具体的取組としています。

具体的取組1の「食育推進リーダーを育成・支援する」では、主な取組は（ア）食育推進リーダー等食育の推進を担う人材の育成としています。具体的取組2の「協働による食育を推進する」では、（ア）企業や団体等との連携による食育の推進と（イ）食を通じた交流の促進としています。（ア）に紐づく構成事業としては、関係機関と連携した食に関する情報発信や市内栄養士連絡会等を想定しています。（イ）については、食を通じてコミュニケーションを行う事業を想定しており、例えば世代間交流事業や会食等が含まれます。

基本方針3については、

食品ロスや食文化、災害時の食などを想定して具体的取組としています。

具体的取組1の「食の循環を支え、食文化を継承する」では、（ア）地産地消・伝統的な食文化の推進と（イ）食品ロスの削減に向けた取組の推進としています。（ア）では、地産地消や食文化の事業が構成しており、親子ふれあい農園や学童農園、箸の持ち方教室等の事業が該当します。（イ）では、食品ロスの観点からフードドライブやエコレシピの作成等が構成事業となります。具体的取組2の「食の安全・安心につながる情報を提供する」では、（ア）災害時の食生活に向けた支援と（イ）食の安全性や食品表示等に関する情報提供の充実としています。（ア）には、災害時の食についての啓発として災害時保健衛生活動などの事業や災害時の食についての啓発を想定しています。（イ）については、食中毒や食物アレルギー、食品表示の啓発を想定しており、情報発信や給食でのアレルギー対応などが想定されていま

す。

説明は以上となります。

質疑応答

【会長】

それでは、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

高齢者の方で介護予防事業、フレイル予防を行っていらっしゃると思います。この辺りは市のご担当といきいきプラザさんとの関係で、保健計画として実施している部分と、実際に介護予防の計画などの事業やどのような連携なのか、棲み分けなどがあるのでしょうか。実際に介護予防、フレイル予防の現場でいきいきプラザさんが推進されているわけですが、それは保健計画の流れでやっていらっしゃるという意識なのか、介護予防の意識なのか、上手くミックスしてやっていらっしゃるのか、その辺はどのような感じなのでしょうか。

【委員】

もちろん保健計画としてもやっておりますし、委託事務として介護予防というミックスとしてやらせていただいております。やはり正しい知識の啓発ということで、私たちは65歳以上の高齢者の方に介護予防を普及しておりますが、どうしても自分の思い込みといいますか、自分が正しいと思ったことを高齢者の方は続けています。実はこのやり方だと運動の面だったら怪我しちゃうよ、というところをできるだけ正しい方向に私たちが導くというようにしていきたいのですが、最近は65歳の方は働いている方が多くて、どうしても施設に来られない、あとは健康意識が高い人が多いのかなと私は思っているのですが、まだまだ65歳で若いから私は大丈夫だという方が非常に多いです。そういう施設に来られない人に対しても勿論出張という形で色んなところに私たちも出向くようにしておりますが、今はYouTube 活動なども実施して、多くの方に介護予防をまず知っていただけるように取り組んでいるところでございます。

【会長】

保健計画という流れでは、特に前期高齢とか65歳以上の方がメインでターゲットとしやすいかと思いますが、むしろ介護予防とか高齢の方はそれ以降なんとなく後期高齢のグラデーションしながら両方対応されているのかなと思いますので、ぜひ特に早めからの予防という点では保健事業の流れでやっていただくことを意識していただければと思います。

他はよろしいでしょうか。市の方はこちらに関するコメントなどは大丈夫でしょうか。高齢の方のアプローチ整合性などバランスなどはいかがでしょう。

【事務局】

65歳前後の方はまだまだ若くて、保健事業で教室や交流会は介護予防なので対象じゃないと思っていらっしゃる方が多いと思います。健康推進課で実施している元気いっぱいサポート事業にも多くのシニアの世代が参加していただいておりますので、まだまだ元気な方がこちらの事業にもたくさん参加していたりですとか、その方が実際、いきいきプラザさんの方で食堂の事業を始められたりしています。グラデーションのように連携して、ここからこちらはこの事業というよりかは、どの方でも来ていただけるように啓発していけたらと思います。

【会長】

シームレスな形で前期高齢者で今は元気な方でもいずれは徐々に衰えていかれますので、

いきいきプラザがシームレスに受け皿になっていただくということで理解いたしました。よろしく願いいたします。

続きまして、またご説明の方を続けていただくということでよろしいでしょうか。

(4) 第4次府中市保健計画及び第4次府中市食育推進計画における目次及び本文例 【事務局】

次期保健計画及び食育推進計画の目次及び本文例について、ご説明いたします。

まず資料5-1、計画の目次についてご説明します。左側の緑色の見出し部分が、現行計画の目次構成です。中央から右側の赤色の見出し部分が、次期計画の目次構成です。

次期計画の目次構成について順にご説明します。まず「第1編計画の概要」は、基本的に現行計画と同様に作成します。

次の「第2編府中市の健康・食育を取り巻く状況」では、まず「第1章市の健康・食育に関する現状」として、市の人口や健康・食育に関する関連データを整理します。また、昨年度実施した市民アンケート調査の結果から見える課題を整理します。続いて、「第2章健康・食育を取り巻く政策動向」を設け、国の「健康日本 21（第三次）」「第5次食育推進基本計画」や東京都の同様の計画などの政策動向、そして府中市の政策動向として市の総合計画、地域福祉計画についても整理します。

第3編が「第4次府中市保健計画」です。まず「第1章計画の基本的な考え方」として、基本理念、基本方針、施策体系を現行計画と同様に整理します。そして「第2章各基本方針と具体的取組」では、各基本方針・具体的取組ごとに詳細を述べていきます。基本方針には「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進」「ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの推進」「健康危機管理体制の充実」があり、それぞれの下に具体的取組が紐づいています。

そして第4編が「第4次府中市食育推進計画」です。こちらも保健計画と同様に、基本理念、基本方針、施策体系といった基本的な考え方を第1章で示した後、第2章で各基本方針と具体的取組の詳細を述べます。基本方針には、「ライフコースアプローチを踏まえた食育の推進」「ソーシャルキャピタルを活用した食育の推進」「より良い食環境づくりの推進」の三つがあり、それぞれに具体的取組が紐づいています。

最後に参考資料編です。両計画の指標を掲載するほか、第2編で調査結果から見える課題を整理した市民アンケート調査について、調査時期やサンプル数といった調査概要を掲載します。その他、本協議会の規則や委員名簿、計画の策定経過、そして用語集を、現行計画のように掲載します。

以上が資料5-1、次期計画の目次です。

このうち、3編、4編の保健計画・食育推進計画の第2章「各基本方針と具体的取組」でどのようなことを記述するか、資料5-2で本文例として作成しましたので、ご説明します。今回お示ししているのはあくまでサンプルとなります。全体の構成について、ご確認いただければと思います。いくつか白○で表記している部分は次回の協議会で文章にしたものをお示ししたいと考えております。

具体的取組では、内容を①から⑥の項目に分けて記載していきます。

まず①「現状」では、計画の第2編で示した具体的取組に関する基礎データや、その要因が示唆されるデータ、市民アンケート調査のうち具体的取組に関するデータ、さらに国や東京都の関連する政策動向などを掲載します。第2編の基礎データに関連する内容については、

() 書きで該当箇所を記載予定です。

次に2ページの②「これまでの取組」です。府中市において、これまでどのような取組を行ってきたのか、そして、どこまで成果が出ているのかを整理します。

そして、③「計画にて対応する必要がある課題」です。②を踏まえ、残されている課題を以降の項目につながるように整理します。

次に④「目指す方向性」です。③で整理した課題について、どのような方向で取り組んでいくのかを大まかに述べます。こちらでは詳細な内容ではなく、達成すべき目的や大きな方向性を記載します。

そして、⑤「主な取組」です。こちらは施策体系上、具体的取組の下に紐づく、さらに細かな取組を示したものです。資料ではアからウまで見出しを設定していますが、「主な取組」ごとに、どのような活動を行うのかより詳しく述べていきます。取組が達成すべき目的と、その目的を達成するためにどのような内容を実施するのか明確に記載するようにいたします。

また3ページになりますが、表形式で「市民に期待する取組」と「市の主な事業や取組」という項目を設定します。「市民に期待する取組」は、取組の実現に必要ですが、市だけではできず、市民一人ひとりに期待されることを定義します。「市の主な事業や取組」は、規模が大きかったり、成果が期待されたりする事業を抜粋したものです。

最後に、⑥「指標と目標」です。「事業実施による成果」と「府中市と府中市民の状態」という二種類の指標を設定しています。「事業実施による成果」は事業の対象に絞って、どのような変化がもたらされたかモニタリングする指標ですが、「府中市と府中市民の状態」は府中市全体の状況の変化をモニタリングする指標となっております。一つひとつの事業による成果が、市と市民全体の状態の改善につながっているか把握できるよう、指標を分けています。

以上が資料5-2、具体的取組の本文例についてのご説明でした。

質疑応答

【会長】

それでは、ただ今のご説明に対し、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】（とくになし）

【会長】

続きまして、(5) 第4次府中市保健計画及び第4次府中市食育推進計画における基礎データつきまして、事務局よりご説明をお願いします。

(5) 第4次府中市保健計画及び第4次府中市食育推進計画における基礎データについて

【事務局】

基礎データについて、ご説明いたします。資料6をご覧ください。こちらは、計画の第2編第1章の「市の健康・食育に関する現状」に掲載していく予定ですが、先ほど、本文例をお示した各具体的取組のページに掲載した方がつながりがわかりやすいのではないかと、いった構成に関するご意見も頂けると幸いです。時間が限られておりますため、各セクションのデータから示唆される課題についてご説明します。

1、2ページをご覧ください。「1人口」からは、若年層の減少と健康リスクの高い中年・

高齢層の増加傾向が続くため、これまでの計画で推進してきた生活習慣病予防や健康習慣実践の取組への注力が、より一層必要であるといえます。

3 ページの「2 世帯」からは、世帯あたり人数の減少によりコミュニケーション機会が減ることが予測されるため、これまでの計画と同様に、ソーシャルキャピタルを活用した健康づくり・食育の取組に引き続き注力する必要があるといえます。

4 ページの「3 出生」からは、出生数・出生率の減少により、母子の健康を支援する事業の利用者は減少しているといえます。今後は新たな取組を検討しつつ、既存事業も市民のニーズに応じて継続し、対象者が確実に利用できるよう工夫や啓発が必要です。

5～7 ページの「4 平均寿命と健康寿命」からは、平均寿命は伸びる一方、健康寿命は横ばいで差が拡大していくことが予想されます。長く健康に暮らせるよう、市民の健康的な生活習慣定着への取組に引き続き注力する必要があります。

7 ページの「5 要介護認定者」からは、要介護認定率、割合も上昇していることから単に老年人口の増加だけが原因ではないことがうかがえ、市民が健康な暮らしを長く続け、要介護状態にならないことの重要性が高まっています。健康的な生活習慣の定着に向けたこれまでの計画での取組に、引き続き注力する必要があります。

8、9 ページの「6 主要死因と自殺統計」では、がんの年齢調整死亡率は低いものの、がん罹患のリスクを定期的に把握するための取組は啓発に改善の余地があります。増加傾向にある脳血管疾患や心疾患の原因となる生活習慣病の予防や健診の受診率向上に、引き続き注力が必要です。また、自殺死亡率も全国・東京都と比べ高いため、こころの健康づくり支援も継続的に強化する必要があります。

続いて10 ページの「7 国民健康保険における医療費と被保険者数」では、一人あたり医療費が年々増加しており、国民健康保険制度の持続可能性を保つためにも、市民が健康な暮らしを続け、医療費がかかる状態とならないよう、健康的な生活習慣定着の意義が高まっているといえ、そのための取組に引き続き注力する必要があります。

11 ページの「8 特定健康診査と特定保健指導の状況」からは、特定健康診査の受診率は横ばいで、市民が受診しない理由には時間的制約や意識の問題があると思われることから、第4次計画では利用しやすくする工夫を凝らし、受診率向上に注力すべきといえます。また、特定保健指導は、全体として減少傾向にありますが、栄養指導に加えて運動指導のプログラムを取り入れるなど実施率向上に向けた取り組みを実施しております。健康リスクがある層への積極的なアプローチであることから、メリットや利便性の情報提供、時間的・意識の問題解消で実施率向上を目指す意義があると言えます。

12、13 ページの「9 がん検診の状況」では、がん検診の受診率は東京都と比較して低い水準です。がんによる年齢調整死亡率は低いものの、市民が定期的に健康状態を把握するための取組に注力する必要があります。

13～16 ページの「10 歯科」では、歯の自己管理やオーラルフレイル対策を推進してきたところ、8020 達成率は70%を超え、多くの市民が良好な口腔状態です。今後も最期まで自分らしく食べ、話すことができるよう口腔ケア推進と多職種連携が重要です。コロナ禍以降、かかりつけ歯科医を持つ市民は一定数いるものの歯科健診受診率は減少しています。引き続き、かかりつけ歯科医を持ち、定期健診を受診することの重要性を啓発していく必要があります。

16、17 ページの「11 主観的健康観」では、自分を健康だと感じる市民の割合は横ば

いであり、健康的な生活習慣の実践と、自身の健康状態を知る機会の充実には、健康への意識を高めることにつながるような情報発信や、市民一人ひとりが定期的に健診等を受診し自分の健康状態を把握できるような体制整備など、これまでの取組の継続が必要といえます。

そして、18、19ページの「12 地域とのつながり」からは、自治会の加入率低下など地域のつながりやコミュニケーション機会の減少がうかがえる一方、市民活動団体は増加傾向です。これまで推進してきたソーシャルキャピタルを活用した健康づくり・食育への注力を継続しつつ、今後は市民活動団体との連携も活動実態を踏まえて進める必要があります。

最後に20～24ページ目の「13 生活習慣病とその要因の状況」では、飲酒習慣の二極化は、一部の市民の生活習慣病予防への意識の低さや健康習慣の不継続を示唆されます。既存の取組に加え、健診で不適切な飲酒を申告した市民などへの直接的なアプローチを強化する必要があります。また、メタボリックシンドローム該当者や肥満傾向の市民が増加しているため、生活習慣病の予防・悪化防止のための生活習慣の改善、そして市民が定期的に健診を受診し、健康状態を把握する取組に継続して注力することが必要です。女性は低体重が高く、男性は肥満割合が高いなど、肥満や低体重には性別差が見られることから、対象に合わせたメッセージや対象者に合った支援を、引き続き推進していくことが重要です。

説明は以上となります。

質疑応答

【会長】

ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

保健所でも啓発事業というのは多種多様なものがありますが、拝見していて、できているところもあるけれども、一方でなかなかまだ市民の方への啓発が必要な部分の取組が充実していただく部分って多いのかなという風に感じております。普及啓発は勿論行政が訴える普及啓発なので、課題は日々感じているところであります。やはり市民の方にやっていただかなければいけないというところで、先程ご説明でも市民への啓発もするけれども、市民の取組につながるようなことも必要だというご説明もいただき、今回作られる4次の計画を読んでいただいて市民の方にも自分の健康度を上げるために何をやらなければならないか、ということを理解していただくことも必要だと思います。勿論啓発だけではなく行動変容にはならないので、読んでいただくための計画になるというところで、市民の方が読んで、市民の方にやってもらいたいことも記載されていて市民の方の行動につながるような計画の書きぶり、示し方をしていただくことも必要かなと思います。読みやすさという観点で、図表も含めてご検討いただいて、市民の方の理解につながるような工夫をぜひしていただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。市民の声、感想をいただければと思いますが、実際にこれが出来上がったときに興味関心を持っていただけるか、というところについて一言ずついかがでしょうか。

【委員】

2点、一意見として申しあげたいことがあります。1点目が見やすさです。やはり文字

が多いなと思っています。市では啓発資材や、受診勧奨・接種勧奨のチラシをご準備いただいているということなので、この辺りの実際に使ったものを計画の中に入れていただくのも一案と思います。ページ数が多くなる、著作権の問題もあるのかもしれないですが、計画が身近になると思いました。2点目が、何をすべきかという点です。今回の計画もちろん総合的な理解はできるようにと思いますが、一日ベースだったり、短期・中期・長期のようなところで市民一人ひとりに期待されている具体的なアクションはややわかりにくいかもしれないと感じました。これをしてください、あれをしたらどうでしょうか、という期間に合わせたアクションを書いていただける、あるいは、1年のスケジュールのようなものも含めてお示しいただけると日常生活に近づくのかなという印象を受けました。

【委員】

こちらに書かれているものは当然、健康増進法に基づくものなので、65歳以上の分け方になるのですが、先程の説明の方もおっしゃっていたように、今65歳以上でも働いている方も多いので、この分け方で判断というのが非常に難しいのではないのかなと思います。それをどうやって分けるのかというのは私もそこまで考えが及びませんが、私の近所の人でも高齢化と学童がいる世帯と半々で、高齢化の世帯はご主人が住宅サービスを受ける方を抱えていたり、お二人とも介護を受けてもおかしくないような方がいらしたり、ということで、色んな方がいらっしゃる。これから地域に健康づくりを伸ばしていくときに、やはり働いているからこそ、こういうことを考えに入れていくといいよね、と納得できるような形での示し方をしていただけると有難いなと思います。図も大事だとは思いますが、ただ、今の生活をこう改善するといいですよという、先程おっしゃっていただいた短期・中期・長期というのも大事なのですが、今あなたがやるべきことの情報を入れてみませんか、というところを行政側から訴えていただけると良いのかなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。事務局の方から何か答えられる部分だけでも結構ですので、ご見解はありますでしょうか。

【事務局】

はい、会長。たしかに、市民のみなさまに読んでいただく、これが計画策定の中でパブリックコメントの実施で市民のみなさまからのご意見をいただく手続きもあるところがございます。実際に出来上がったら読んでいただくということも大事な視点かなと思っていますところでございます。また、行動変容につなげるというのが、周知啓発の一番難しいところではあると思いますので、そういった意味で、実際に市民としてもこれを読んでいただく、公募委員のみなさまからのご意見というのは非常に貴重なご意見かなと思います。健康につながる行動という文言を言われても一体何をすればいいのか、という正直な感想はおそらくみなさん抱くところだと思いますので、今後計画を策定していったり、計画策定に伴うような受診率向上であつたり、そういった周知啓発の部分についても、今いただいたご意見は非常に有難いと思っておりますので、今後ぜひ活用させていただければと思います。

【委員】

いつも資料を見ながら作るのは大変だろうなと思いながら見ております。一方で、市民に伝えるというのはもっと難しいなと感じています。話はずれますが、先日まちづくり府中さんと府中市の職員さんが店にいらして、地域商業をこれからどうしたいかというヒア

リングがあり、端的に言うと、今までずっとやってきてずっとジリ貧な、結局横に横につながっていかないと難しいのではないかという話をしました。例えば、自治会の話をもっとしていただくとか必要だと思います。自治会に加入するイコール小売業に結び付く、ではないです。自治会加入は任意ですが、一方で、災害時は自助・共助が必然で、公助というのはだいぶ後になってくると感じています。そこのところを損得でない形でご判断くださいくらい言っていただいてもいいのではないかと感じています。やはり横に横につながっていく中でそういう点でのメリットもあるのではないかと感じていますので、例えば、全体の話で自治連や商連とか、そういうところに伝えるような工夫もしていただければと思います。例えば、うちは米屋ですが、米屋に通っている人自体、基本的にだいたい健康な方が多いし、あまり太っている方もいないし、意識として高い方だと思います。もしくは、お医者さんから勧められたという形で、健康に対してのアンテナがある方が多いので、そうなっているのだらうなと思いますが、八百屋さんにしても、お肉屋さんにしても、食材提供をしているというよりも、食を支えている、健康を支えているというイメージが全体にいかないと単なる価格の比較で終わってしまうので、ありきたりの形式的なイベントというよりも、そちらに働き掛けないと難しいのかなという全般的なイメージです。例えば、自治会でも防災訓練をしています。防災訓練はいざというときの備蓄の食とか災害時の食事をこうしたらいいのではないかと、という話は当然やるし、実践もします。そこに健康への意識というものが完備されると、自治会に入っているメリットというのも感じられるでしょうし、自治会への加入にもつながるし、横に横につながっていく話になるといいなという風な感じがしております。

【会長】

事務局の方でコメントといいますか、お答えや今後のことなどいかがでしょうか。どのように横へ広げていくかということですね。

【事務局】

はい、会長。横へのつながりというところ、この結果の中でいうとソーシャルキャピタルというところにつながる話かなと思います。府中市では、げんきいっぱいサポーターという方々、健康にも興味があつてご自身の地でそういった活動、知識であつたり、活動を広げていきたいという方々がいらっしゃいます。そういう方々にはこれまでは自主グループでの活動が中心でしたが、グループに入らないけれども活動を広げていきたいという方たちも一定数もいることも把握しましたので、今年度からそういった形を通じて横のつながりを増やしていく、というところも考えているところです。また、地域に限らず企業さんですとか団体さんですとか、そういった方々は、市よりも知名度があるといいますか、特定のターゲットに響くような元々の客層への強みもある団体さん企業さんも当然いらっしゃいますので、そのような方々からも情報発信や周知を行っていただくことで、横でつながってやっていけばいいのかなと考えております。漠然とした話で申し訳ないのですが、少しでも協働事業を進めているところがございますので、そういったところを引き続き進めてまいりたいなと思っております。

【委員】

みなさまのご意見を伺っていて、やはりと思ったことが一つあります。グラフなどを示すと分かりやすいようにも感じられますが、ここから何を訴えたいのか、伝えたいのか、ということが今一つ見えてこないと感じています。ここから何を伝えたいのかが分かるグ

ラフをぜひご検討いただけるとみなさまには分かりやすく伝わるのではないかと思います。また、今は白黒で印刷されていますが、最終的にはカラーになると考えてよろしいのでしょうか。凡例の種類が多いとどれが何を示しているのか分かりづらいと思いましたので、教えてください。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。事前に計画が紙面になる場合は2色刷りを予定しております。フルカラーではないため、いただいたご意見を参考にグラフ等の見せ方については委託業者とも検討してまいりたいと思います。

【会長】

お願いいたします。それでは時間が押しておりますので、議論に関してはここまでとさせていただきます。続きまして、6 その他 について、事務局より説明をお願いします。

6 その他

【事務局】

・ 令和8年度府中市保健計画・食育推進計画推進協議会開催スケジュールについて

本協議会について、令和8年度は、第4次計画策定に向けて、年5回の開催を予定しております。今後のスケジュールとしましては、2回目は、6月25日（木）、3回目は8月20日（木）、4回目は9月24日（木）を予定しております。会場は基本的には保健センター1階となりますが、次回、6月25日のみ、保健センターではなく隣の建物の中央文化センター3階第2講堂となりますのでご注意くださいようお願いいたします。

なお、5回目につきましては1月～3月頃を予定しております。4回目までは、昨年度に日程調整をさせていただきましたが、今後ご予約の変更等もあるかと思うので、今後、再度ご予約の確認をさせていただきたく存じます。

・ 議事録確認について

もう1点ですが、本協議会の議事録につきましては、後日、議事録作成のために確認をお願いするメールなど送付いたしますので、その際は、ご協力をお願いいたします。以上でございます。

【会長】

事務局からの連絡事項についてよろしいでしょうか。

その他、各委員からの連絡事項等ございませんでしょうか。

本日は積極的な意見交換をありがとうございました。特に、横の広がり、ソーシャルキャピタルと計画の中でもこれを謳ってそれを実行というのは大事なことです。そもそもソーシャルキャピタルという概念が出てきた背景は、保健分野や健康分野の独自の分野からすると、健康ありきではなかなか人は動かないしつながりもできないと、それを代替するような代わりに例えば色々な自主活動やサークル活動、仕事、災害といった健康以外の切り口で人の関心を高めてつながりが、その底辺に健康があるというような、健康の見せ方を工夫するところがソーシャルキャピタルの非常に大事なところであります。市民の目線でどういったものだとつながりができやすいのかと、その背景の中に健康の要素を入れていくというのが非常に大事だと思いますので、ぜひまたみなさま特に市民の活動をされて

いる方からするとどういったところが落としどころになるのかというところを意識しながら活動していただければと思います。

本日も長時間にわたりましてありがとうございました。それでは、これで本日の推進協議会を終了したいと思います。お疲れ様でございました。